

# 南相馬市 特定避難勧奨地点の実態

2014年10月10日

南相馬・避難勧奨地域の会

小澤洋一

■福島県南相馬市の山沿いにある、原町区片倉・馬場・押釜・高倉・大谷・大原、そして、鹿島区榎原・上栃窪の八つの行政区域内は、居住が制限されている南相馬市小高区（旧警戒区域）や飯舘村（旧計画的避難区域）と隣接し、これらの居住制限区域と同等かそれ以上に放射能によって汚染されています。それにもかかわらず国や行政機関は、過酷事故があり現在も放射能をまき散らしている福島第一原発からの距離がおおよそ20kmで一方向的な線引きをして、20km以遠のこれらの地域については、放射能に対する注意喚起情報も出さず、さも安全であるかのごとくに復興をすすめています。

■国はわずかな対策として、上記の八つの行政区内に世帯ごとの特定避難勧奨地点を設定して避難の勧奨をおこないました。しかし、地点指定のための国の放射線量測定は、当該宅地の間違い、マニュアル無視、機器の安定なし読み取り、恣意的な操作などあまりにもズサンでした。また今回の解除を想定した放射線量測定も、除染が済み最も放射線量が低い玄関先と庭先を基準にしており、敷地四隅や屋内の放射線量の高さは全く考慮されておらず、被ばくの観点から大きく逸脱しています。

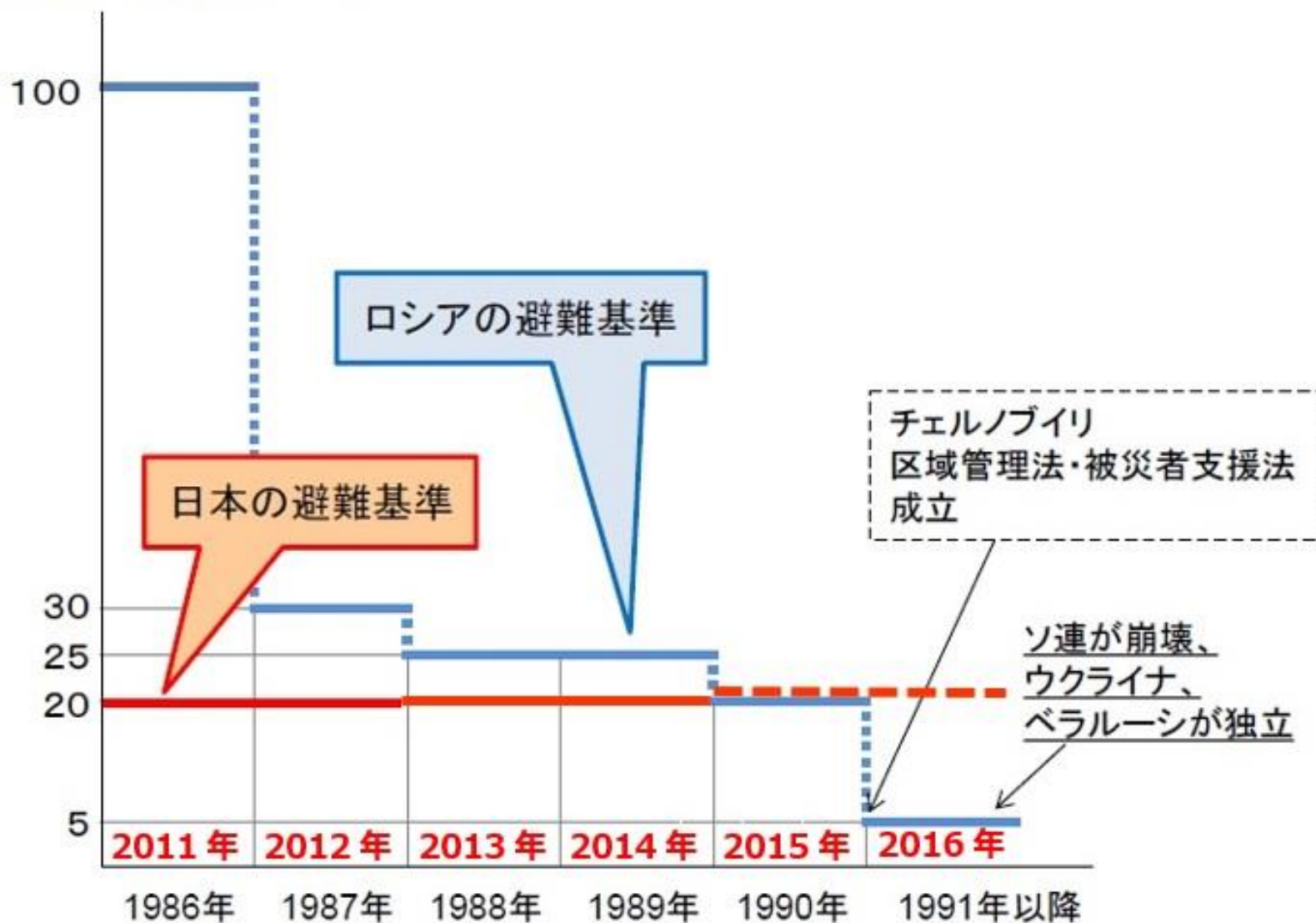
■独自の調査では、資料に示す通り、庭先の0.28 $\mu$ Sv/hに対し敷地四隅では2.03 $\mu$ Sv/hと7倍以上の違いがありました。また、四隅以外の地上1mで3 $\mu$ Sv/hを超える場所もありました。さらに、玄関先と比較して屋内が2倍以上の数値を示すことも珍しくありません。除染後の敷地内では、玄関先や庭先が最も低い値を示すのが通例ですが、国は掌握していません。

■10月8日、南相馬市での指定世帯のみを対象とした住民説明会后、原子力災害現地対策本部の後藤副本部長は、「安全だと自信をもって言える、安心かどうかは個々の問題」、「原子力の専門家でない住民相手に説明をしている」と、上から目線で記者会見しました。しかしながら、環境中にばら撒かれた放射能の挙動については、建屋で仕切られている環境しか知らない原子力の専門家でも知る由はなく、ましてや原子力災害対策本部の幹部が真実を知っているとは考えられません。

■資料を見れば、追加被ばく線量年間20ミリシーベルトの問題ではなく、環境の放射能汚染状況からすれば、更なる避難指示が必要であることが理解できます。黒い物質などの高濃度放射性微粒子はホットパーティクルであり、呼吸による内部被ばくは避けられません。法律に基づけば福島県内全域が放射線管理区域です。国に対しては、解除以前に「チェルノブイリ法」並みの「子ども被災者支援法」の充実と、希望者に対する「被ばく者手帳に準ずる手帳」の交付を強く求めます。

■このような汚染状況下での国による「避難解除の暴挙」は許せるものではなく、本日の直接政府交渉に臨みました。

図表 チェルノブイリ原発事故と東電福島第一原発事故の避難等の基準の変遷の比較  
年間被ばく線量(mSv/年)



モニタリングポストの観測結果一覧

2014年9月29日00時20分時点

原子力規制委員会の資料より

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

特定避難勧奨地点のある区域

(解除されようとする地域)

鹿島公民館榑原分館	0.272
大原公会堂近傍	0.617
大谷生活改善センター	0.423
高倉公会堂	0.302
押釜集落センター	0.241
押釜字越田集落	0.604
馬場公会堂	0.284
片倉公会堂	0.418

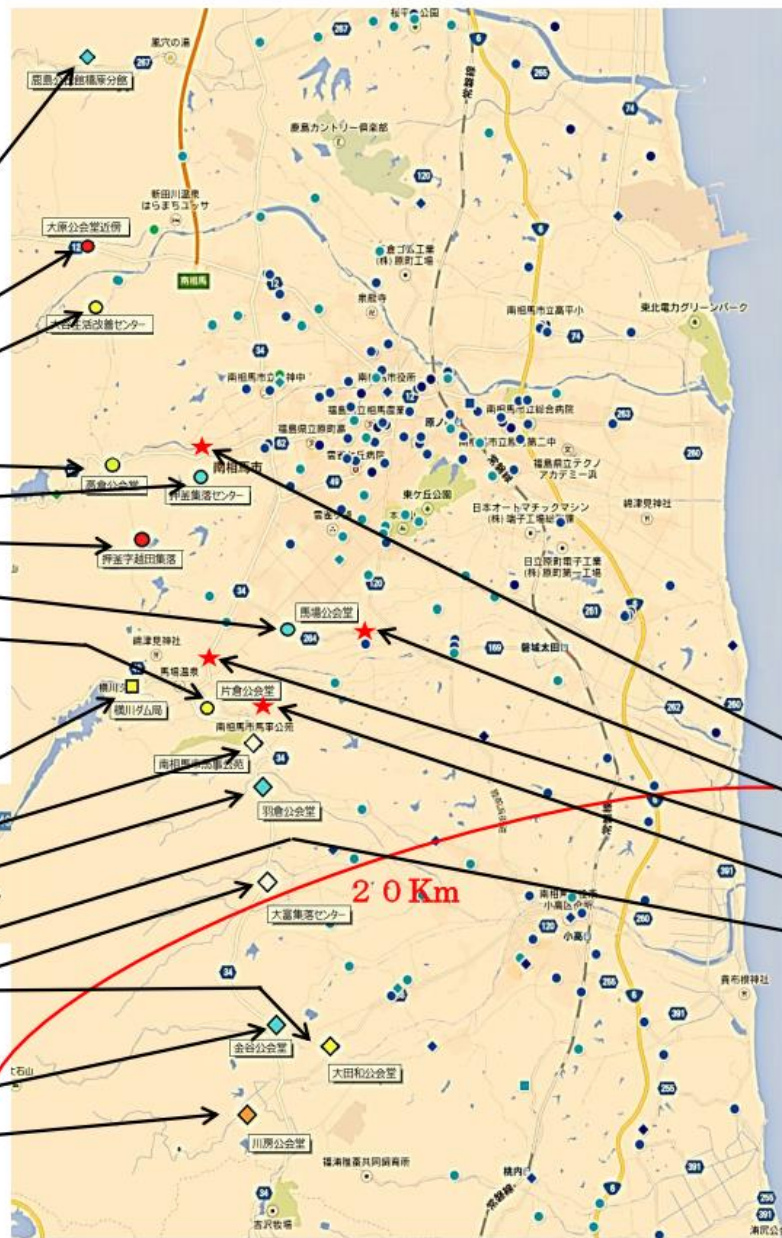
強制避難指示区域

避難指示解除準備区域: 1~20 ミリ Sv/

横川ダム局	0.445
南相馬市馬事公苑	0.186
羽倉公会堂	0.297
大富集落センター	0.195
大田和公会堂	0.411

居住制限区域: 20~50 ミリ Sv/

金谷公会堂	0.270
川房公会堂	0.584



- (1) 強制避難区域の小高区よりも、解除されそうな原町区の方が高い数値を示している
- (2)  $0.6\mu\text{Sv/h}$  (3ヵ月で  $1.3\text{mSv}$ ) は、放射線管理区域の境界線を示す所で居住できない
- (3) 少なくとも特定避難勧奨地点の解除が強制避難指示区域より早いことはあり得ない
- (4) 国には、原発事故以来何度もこの状況を伝えてきたが完全に無視され続けてきた

リネン吸着法によるCs-137吸着率

(単位:  $\text{mBq/m}^2\cdot\text{h}$ )

原町区押釜字戸島土	42.38
原町区上太田字前田	11.15
原町区馬場字垣ノ内	75.70
原町区片倉字岩下	10.68
原町区馬場字五台山	48.94

< 凡例 >

- リアルタイム線量測定システム
- ◆ 可搬型モニタリングポスト
- 固定型モニタリングポスト

南相馬市:特定避難勧奨地点の独自計測値 2014年6月～8月  
 日立アロカメディカルTCS-172Bで5回測定の平均値 (単位:μ Sv/h)

宅地	地上高	玄関先	庭先	四隅1	四隅2	四隅3	四隅4
A	1m	0.35	0.45	0.74	0.78	1.74	1.01
	50cm	0.36	0.39	0.78	0.86	2.12	1.46
B	1m	0.24	0.30	0.44	1.64	1.79	1.36
	50cm	0.23	0.28	0.39	1.86	2.03	1.51
C	1m	0.29	0.29	0.86	0.69	0.85	0.49
	50cm	0.27	0.25	0.94	0.69	0.83	0.66
D	1m	0.34	0.37	0.46	0.40	0.78	0.57
	50cm	0.29	0.39	0.47	0.41	0.83	0.55
E	1m	0.25	0.32	0.33	0.40	0.46	0.74
	50cm	0.24	0.30	0.33	0.40	0.38	0.80
F	1m	0.29	0.28	0.68	0.61	0.45	0.51
	50cm	0.30	0.28	0.71	0.54	0.50	0.58
G	1m	0.27	---	0.35	0.57	0.65	0.29
	50cm	0.23	---	0.31	0.44	0.64	0.31
H	1m	0.25	0.46	0.54	0.49	0.49	0.53
	50cm	0.22	0.41	0.59	0.51	0.51	0.58
I	1m	0.41	0.41	0.49	0.53	0.54	0.57
	50cm	0.41	0.43	0.46	0.56	0.51	0.56
J	1m	0.41	0.35	0.41	0.32	0.40	0.54
	50cm	0.49	0.31	0.33	0.31	0.45	0.44
K	1m	0.25	0.24	0.46	0.35	0.29	0.48
	50cm	0.26	0.23	0.43	0.36	0.29	0.47

- (1)玄関先と庭先は、5cm深さで表土を剥ぎ砕石等を入れているので、最も数値が低い  
 (2)国は最も数値が低い玄関先と庭先でのみ計測して、最大リスクの評価を避けている  
 (3)宅地Bの庭先0.28μ Sv/hに対して敷地四隅3では2.03μ Sv/hと7倍以上の違いあり  
 (4)全てが子どもがいる世帯で、AとBは50cm高で2μ Sv/hを超えており、解除は不当  
 ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクトの馬場地区測定資料より